

質疑回答書

業務名 案件名	令和8年度宇治市生成AI導入及び活用促進支援業務委託事業	
質疑 番号	質疑事項	回答
1	<p>本件は、SaaSの標準サービスでの提供にあたり、独自開発を伴わないため、技術者届の提出は「対象外」としてよろしいでしょうか。</p> <p>必要な場合は、弊社側の総括責任者1名の届け出で代替可能かご教示ください。</p>	<p>業務委託契約において、技術者届の提出は必須となります。</p> <p>本契約における技術者届については、障害発生時や発注者環境変更の際、迅速な対応が受けられるようかつ不明な者が発注者の環境等にアクセスしないよう、保守・対応等を行う者を記載することを求めています。サポートセンター等によって当該対応を行っている場合は、受託者統括責任者及びサポートセンターでの届出で代替可能とします。</p>
2	<p>本 SaaS サービスは、クラウド基盤（例：AzureOpenAI Service 等）を利用して提供されます。これらはサービス全体の共通基盤であるため、個別の再委託変更に伴う事前承認手続きを行うことが構造上困難です。本サービスの基盤に関わる委託先については、個別承認の「対象外（または包括承認）」としてよろしいでしょうか。</p>	<p>本契約における SaaS サービスに係るクラウド基盤に関するものは、個別再委託承認の対象外との認識で問題ありません。</p> <p>ただし、本契約において求めている研修等のサポートにおいて、再委託を行う場合は、事前承認手続きをとっていただく必要があります。</p>
3	<p>本 SaaS サービスは、LGWAN 上で稼働するサービスであるため、技術的に貴市の Active Directory ドメインへ参加することができません。そのため、本項目は「対象外」としてよろしいでしょうか。</p>	<p>「対象外」の認識で差し支えありません。</p>
4	<p>「文書作成や文字起こし、データ分析、その他の生成物等において、ファイルとして出力できる機能があること」について、一部機能においてファイル出力に対応していない場合、当該機能の内容および制約事項を提案書等に明記することを前提として、要件適合と判断いただけますでしょうか。</p>	<p>一部機能において、ファイル出力機能がないことをもって、すぐさま要件不適合とは判断しません。提案書における、機能の内容や制約事項等の記載を確認し、総合的に判断いたします。</p>

5	<p>「RAG 機能を利用するための登録するファイルをフォルダに分けて管理でき、フォルダ毎にアクセス権を設定できること」とありますが、当社提案システムでは、現時点ではユーザーが任意にフォルダを作成する方式ではなく、文書種別やタグによる分類・管理を行う仕様となっております。</p> <p>参照対象の資料については、個別ファイル単位ではなく、文書種別やタグ等の分類単位で指定することができ、複数の分類条件を組み合わせた絞り込みや、複数の分類をまとめて参照対象とすることが可能です。</p> <p>また、ユーザーが任意に作成できるフォルダ構造及びフォルダ単位のアクセス権設定機能については、提供開始までに実装・提供する予定です。</p> <p>この場合、上記の分類・管理機能に加え、提供開始時までにフォルダ構成およびフォルダ単位のアクセス権設定機能を実装・提供することを前提として、本要件を満たすものとして取り扱ってよろしいでしょうか。</p>	<p>ご提示いただいている機能であることや提供開始時までにフォルダ構成およびフォルダ単位のアクセス権設定機能を実装・提供が前提ということであれば、要件を満たすものとしてご認識いただいで差し支えありません。</p>
6	<p>「ユーザーIDは、任意の文字列（任意の英数字等）で自由な設定ができること」とありますが、当社提案システムでは、ユーザーIDはメールアドレス形式で設定する仕様となっております。</p> <p>そのため、ユーザーIDとして任意の文字列を設定することは可能ですが、「01234」のようなIDを設定する場合には、「01234@xx.jp」のようなメールアドレス形式で登録する必要があります。</p> <p>このようにメールアドレス形式であることを前提として任意の文字列を設定可能な仕様であれば、本要件を満たすものとして取り扱ってよろしいでしょうか。</p>	<p>便宜的に、メールアドレスと似た形式でのユーザーIDという認識であれば問題ありません。</p> <p>発注者においては、特定の職員のみ業務用メールアドレスを保持しているため、ID登録等においてメールアドレスが必須とならないことが条件となります。</p>
7	<p>「一般ユーザーの登録・削除・変更等に当たっては、CSVファイル等により一括処理が可能であること」とありますが、当社提案システムでは、ユーザーの登録及び変更についてはCSV形式による一括処理が可能です。</p> <p>一方、ユーザーの削除についてはCSVファイルによる一括処理には対応してお</p>	<p>代替する機能を有している場合は、提案書に代替機能に関して記載があれば、要件を満たすものとして差し支えありません。</p>

	<p>りませんが、管理機能上で対象ユーザーを選択し、一括削除を行うことが可能です。</p> <p>このように、登録・変更は CSV ファイルによる一括処理に対応し、削除については、別の管理機能により一括処理が可能な場合であっても、本要件を満たすものとして取り扱ってよろしいでしょうか。</p>	
8	<p>「管理者権限により、禁止文字等の設定を行っている文字等がプロンプトとして利用された場合、利用した一般ユーザー及び利用した内容が確認できること」とありますが、当社提案システムでは、管理者が設定した禁止文字等を含むプロンプトが入力された場合、アラートを表示し、当該プロンプトの送信を制限する仕様となっております。</p> <p>そのため、禁止文字等を含むプロンプトは生成 AI へ送信・実行されず、当該プロンプトの内容および入力者を記録・確認する機能は有しておりません。</p> <p>この場合、禁止文字等の利用を事前に防止する機能を有していることをもって、本要件を満たすものとして取り扱ってよろしいでしょうか。</p>	<p>禁止文字等自体の送信が制限されている場合、当該ログがシステム上、残らないことは想定されるため、禁止文字等の利用を事前に防止する機能を有していることをもって、本要件を満たすとして差し支えありません。</p>
9	<p>「管理者権限等により設定している禁止文字等をプロンプト等で利用した際に、利用者の入出力データやログが閲覧できること」とありますが、当社提案システムでは、管理者が設定した禁止文字等を含むプロンプトが入力された場合、アラートを表示し、当該プロンプトの送信を制限する仕様となっております。</p> <p>そのため、禁止文字を含むプロンプトは生成 AI へ送信・実行されず、当該プロンプトに係る入出力データは生成されません。また、禁止文字等を含む入力に関するログの記録・閲覧機能は有しておりません。</p> <p>この場合、禁止文字等の利用を事前に防止する機能を有していることをもって、本要件を満たすものとして取り扱ってよろしいでしょうか。</p>	<p>禁止文字等自体の送信が制限されている場合、当該ログがシステム上、残らないことは想定されるため、禁止文字等の利用を事前に防止する機能を有していることをもって、本要件を満たすとして差し支えありません。</p>
10	<p>「対話履歴（アカウント情報・日時・プロンプト・回答内容等）をログとして蓄積し、契約期間中、最低1年間は保存さ</p>	<p>発注者より依頼があった場合に速やかに提供可能であることを条件に、要件を満たすとして差し支えありませ</p>

	<p>れ、管理画面から検索・ダウンロードが可能であること。」とありますが、当社提案システムでは、対話履歴について契約期間中の保存および管理画面からの検索・ダウンロード機能を有しております。</p> <p>一方で回答内容については管理画面からのダウンロード機能は有しておらず、必要に応じて当社へご依頼いただくことで提供可能な運用としております。</p> <p>この場合、回答内容以外のログ項目については管理画面から検索・ダウンロード可能であり、回答内容については当社から提供可能であることを前提として、本要件を満たすものとして取り扱ってよろしいでしょうか。</p>	<p>ん。</p>
1 1	<p>「個人データの宇治市庁舎外への持ち出しは原則として認めない。」とありますが、本サービスはASPサービスのためデータは国内データセンターに保存されます。本サービスの利用に伴うクラウド上へのデータ保存は「持ち出し」に該当しない、又は発注者の承諾をもって認められるとの理解で問題ございませんでしょうか。</p>	<p>発注者の承諾をもって認めるものとします。</p>
1 2	<p>「本市で構築している Active Directory にドメイン参加すること」は、庁内に設置するサーバー・クライアント機器を前提とした要件と思料しますが、ASP サービスとして提供する場合は、適用外との理解で問題ないでしょうか。</p>	<p>「対象外」の認識で差し支えありません。</p>
1 3	<p>「受注者は、クラウドサービスの提供に用いるアプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ等（情報セキュリティ対策機器、通信機器等）の監視結果（障害監視、死活監視、パフォーマンス監視）について、定期報告書を作成して発注者等に報告しなければならない。」とありますが、定期報告書の提出頻度についてご教示ください。</p> <p>（月次、四半期ごと、半期ごと等想定されている報告頻度がございましたら、併せてご教示ください。）</p>	<p>定期報告書の提出頻度については、定めがあるものではなく、協議の上、決定することとします。</p> <p>なお、定期報告内容を月次で集計できることが望ましいです。</p>

14	<p>「ID・パスワードを用いる場合は、その運用管理方法と、パスワードの有効期限を規定に含めなければならない」とありますが、有効期限について、運用管理規定（文書）に定めることで充足しておりますでしょうか。それともシステム機能として有効期限切れ時の強制変更が必要でしょうか。</p>	<p>システム機能として有していることが望ましいですが、運用管理規定（文書）に定めがあることで必要な要件を満たしていると判断します。</p>
15	<p>実施要領書には「システム利用料は令和8年7月分より月額で」支払うと記載されています。一方で、仕様書には「令和8年8月からの利用開始を想定」と記載されています。利用開始後の8月分からシステム利用料が発生する（請求対象となる）という認識で相違ないでしょうか。</p>	<p>利用開始後からシステム利用料が発生するという認識で間違いありません。なお、一般職員の利用開始月は8月、一般職員の利用開始に伴う市管理者側の操作確認・環境確認等を7月で予定してください。市管理者の作業にあたって、利用料が発生する場合は、システム利用料に計上いただく必要があります。</p>
16	<p>「機能要件の NO. 14（文字数追加）および NO. 24（RAG 保存容量の追加）について、「追加にかかる単価はあらかじめ提示されていること」と記載されています。この追加費用は本業務の「事業費の上限額（2,031,000円）」に含まれる想定でしょうか。それとも、上限額とは別枠での予算措置となりますでしょうか。</p>	<p>ご質問の「NO. 14（文字数追加）」は、文字数追加に係る「NO. 13」の誤記と解してお答えします。機能要件 NO. 13 及び NO. 24 に係る追加費用は、本業務の事業費の上限額（2,031,000円）には含みません。当該追加は、発注者の意思により必要が生じた場合に行うものであり、その際はあらかじめ提示された単価に基づき、別途協議の上で対応します。</p>
17	<p>無制限利用可能モデルが、GPT-5-nano・Gemini 2.5-Flash-Lite となるのですが仕様を満たしますでしょうか。仕様の緩和も含めご検討いただけますと幸いです。</p>	<p>機能要件 NO. 14 に規定する無制限利用可能モデルは、「GPT-5 mini (OpenAI 社)」「Gemini 2.5 Flash (Google 社)」「Claude Haiku 3.5 (Anthropic 社)」又はそれらと同等以上の文章生成能力を有することを要件としています。GPT-5-nano 及び Gemini 2.5 Flash-Lite は、それぞれ指定モデルの下位に位置づけられるモデルであることから、原則として「同等以上」とは認められません。</p>
18	<p>セキュリティ要件の NO. 52 における「ISMAP 又は ISMAP に相当するセキュリティを確保できる国内のサーバー」について、SaaS のインフラ基盤（クラウドプロバイダ等）が ISMAP を取得しており、かつ提供事業者自身が「ISO/IEC27001」等の認証を取得していれば（NO. 57 要</p>	<p>機能要件 NO. 52 は、データの保管場所となるサーバーのセキュリティ水準に係る要件です。利用するクラウド基盤（Google Cloud）が ISMAP に登録されており、かつ国内のデータセンターにおいてデータが保管される場合は、NO. 52 の要件を満たすものと判断しま</p>

	<p>件)、「ISMAP に相当する」と見なされま すでしょうか。 利用しているクラウドサーバーは Google Cloud となります。</p>	<p>す。</p>
19	<p>「インターネット環境からはログイン できない仕様」について、当社の SaaS システム側で貴市の LGWAN ゲートウェイ 等の特定 IP アドレス以外からの通信を 全て IP アドレス制限で遮断する構成と することで、本要件を満たしていると判 断してよろしいでしょうか。</p>	<p>機能要件 NO.2 は、インターネット環 境からのログインを遮断する設定が 可能であることを要件としています。 提案する、LGWAN ゲートウェイ等の特 定 IP アドレス以外からの通信を IP ア ドレス制限により遮断する構成は、本 要件を満たすものと判断します。</p>
20	<p>当社サービスはライセンス制となっ ており、最大の職員様数をご教授いた だけますと幸いです。</p>	<p>最大 1,500 名です。</p>
21	<p>【提案書の提出】 見積書と見積内訳書について、1枚に記 載内容をまとめ「見積書兼内訳書」と して提出可能でしょうか。可能な場合、提 出部数および原本の取扱いについても ご教示ください。</p>	<p>見積書と見積内訳書を 1 枚にまと めて見積書兼内訳書として提出いた だいても差し支えありません。 その場合も原本 1 部と写し 10 部を 提出してください。</p>
22	<p>【選定方法及び評価基準】 ヒアリングについて、実施される場合の 形式（対面／オンライン）、所要時間、 出席可能人数、機材使用の可否など、現 時点で想定されている実施方法があれ ばご教示ください。また、ヒアリングが 実施される場合、サービスの画面デモ ストレーションを行うことは可能で しょうか。</p>	<p>現時点で決定していることはありません。 ヒアリングを実施する場合は別 途実施方法等通知します。</p>
23	<p>【選定方法及び評価基準】 審査結果通知書には、採否のほか順位や 得点などどのような内容が記載されま すか。</p>	<p>審査結果については電子メールにて 採否を通知します。後日ホームページ にて合計点数と順位（何れも社名非公 表）のみ公開します。</p>